

# 川辺町報

発行所 加茂郡川辺町役場  
印刷所 可茂新聞社

## 昭和三十五年度現計予算 総額は四八、一九九、八〇〇円

当初予算四四、〇三〇、七〇〇円  
六月追加予算四、一六九、一〇〇円

昭和三十五年度予算は、本年三月二十七日議会にて議決せられたのであります。本年度予算は、町営住宅の建設外各部門的に、着々進めるための計上であり、款別才入才出は次のとおりであります。

### 六月議会で 予算四、一六九、一〇〇円を追加

去る六月三十日第二回町議会定例会を開き、昭和三十五年度の追加予算を次のとおり可決いたしました。

|      |            |
|------|------------|
| 【才入】 | 六八二、三〇〇円   |
| 交付税  | 一、〇〇〇、〇〇〇円 |
| 県補助  | 一、〇三九、五〇〇円 |
| 寄附金  | 四二四、〇〇〇円   |
| 雑入   | 二二、三〇〇円    |
| 町債   | 一、〇〇〇、〇〇〇円 |
| 計    | 四、一六九、一〇〇円 |

### 九月一日より 手数料の改正

#### 手数料の改正

六月三十日に町議会において川辺町手数料徴収条例の一部改正を議決せられ、九月一日より次のように手数料が改正せられることとなります。

|           |            |
|-----------|------------|
| 【才出】      | 三八、一〇〇円    |
| 役場費       | 二、〇〇〇、〇〇〇円 |
| 教育費       | 二、〇二二、七〇〇円 |
| 社会及び労働施設費 | 九二二、〇〇〇円   |
| 保健衛生費     | 二、〇〇〇円     |
| 計         | 四、一六九、一〇〇円 |

### 総 括 表

#### 才 入 の 部

| 款 別        | 本年度予算額     | 前年度予算額     | 比較増減        | (△印減)  |        |
|------------|------------|------------|-------------|--------|--------|
|            |            |            |             | 本年度比較% | 前年度比較% |
| 町 税        | 24,473,400 | 22,121,200 | 2,352,200   | 56.9   | 50.0   |
| 地方交付税      | 8,400,000  | 7,100,000  | 1,300,000   | 19.2   | 16.0   |
| 公営企業及び財産収入 | 540,100    | 3,454,000  | △ 2,913,800 | 0.4    | 7.8    |
| 使用料及び手数料   | 940,000    | 193,000    | 147,000     | 0.7    | 0.4    |
| 国庫支出金      | 2,229,200  | 4,983,200  | △ 2,156,000 | 5.1    | 9.9    |
| 県庫支出金      | 4,394,800  | 1,425,600  | 2,969,200   | 10.1   | 3.2    |
| 寄附金        | 175,200    | 228,000    | △ 52,800    | 0.4    | 0.5    |
| 繰越金        | 530,000    | 40,000     | 460,000     | 1.1    | 0.1    |
| 繰入金        | 500,000    | 1,000      | 499,000     | 1.1    | 0      |
| 貸入金        | 1,473,000  | 1,394,000  | 79,000      | 3.4    | 3.1    |
| 町債         | 1,000,000  | 4,000,000  | △ 3,000,000 | 2.2    | 9.0    |
| 計          | 44,090,700 | 44,341,900 | △ 311,200   | 100    | 100    |

#### 才 出 の 部

| 款 別 | 本年度予算額     | 前年度予算額     | 比較増減        | 本年度比前年度比 |      |
|-----|------------|------------|-------------|----------|------|
|     |            |            |             | %        | %    |
| 議 費 | 684,700    | 684,200    | 500         | 1.6      | 1.7  |
| 会 費 | 8,719,400  | 7,924,600  | 794,500     | 19.1     | 17.9 |
| 役 費 | 1,898,600  | 1,920,600  | 678,000     | 9.9      | 9.0  |
| 場 費 | 2,625,800  | 1,927,800  | 1,298,000   | 6.0      | 9.0  |
| 防 費 | 8,253,100  | 16,432,600 | △ 8,179,500 | 18.9     | 37.0 |
| 消 費 | 7,779,800  | 9,856,500  | △ 3,923,500 | 17.8     | 8.7  |
| 土 費 | 591,100    | 509,000    | 82,100      | 1.4      | 1.1  |
| 教 費 | 5,842,100  | 3,631,200  | 2,426,400   | 13.8     | 8.2  |
| 社 費 | 698,000    | 663,000    | 95,000      | 1.6      | 1.5  |
| 会 費 | 128,000    | 29,000     | 99,000      | 0.3      | 0    |
| 社 費 | 197,300    | 613,100    | △ 415,800   | 0.4      | 1.4  |
| 保 費 | 3,371,200  | 4,372,800  | △ 1,001,600 | 7.7      | 9.9  |
| 産 費 | 2,741,600  | 2,777,200  | △ 96,600    | 6.9      | 6.1  |
| 財 費 | 500,000    | 200,000    | 300,000     | 1.2      | 0.5  |
| 統 費 | 44,090,700 | 44,341,900 | △ 311,200   | 100      | 100  |

### 川辺町農業委員に 次の方が当選されました

- 七月十五日執行の当町農業委員会委員の選挙について同月八日に告示、立候補者の届出が、始り十一日立候補者届出が終了、その結果無投票となりました。
- 上川辺一七二二 佐伯 弘行  
下吉田一八九 土屋 源良  
下川辺四六九 渡辺 重孝  
比久見一〇六一 羽田 新一  
上川辺二七〇四 小栗 明治  
上川辺二七〇四 長谷川福市  
福島五五一 長谷川敏夫  
中川辺九三 西垣 善一

### 郵便局よりのお知らせ

不便を掛けましたが、建設には簡易保険積立金を四四〇万円利用頂いて喜んでいますが、小学校のプール等各種町内の諸施設にどしどし皆様の簡易保険金を有効に利用下さる様に、七月に神坂、上石神、分校場、下吉田に電話がひけました。

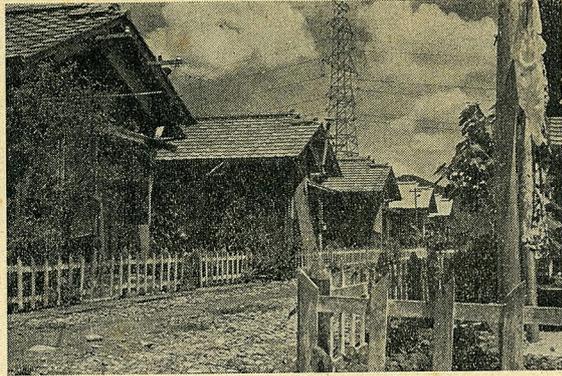
(川辺郵便局)

### 福祉年金を受けるように なつてからの手続

- 1、福祉年金を受けている人や、その人の配偶者が厚生年金や恩給などを受けようになったとき。
- 2、福祉年金を受けている人が死亡したとき。
- 3、老令福祉年金を受けている人の配偶者が老令福祉年金が障害福祉年金を受けようになったとき。
- 4、障害福祉年金が母子福祉年金を受けようになったとき。
- 5、障害福祉年金を受けた人が、ほかから障害補償を受けたとき。
- 6、母子福祉年金を受けている人と、生計を同じくしている子が二十五才以上になったときや、二十五才以上の子と生計を同じくするようになったとき。
- 7、母子福祉年金を受けている人が、義務教育を終了したり、他の人の養子となったり、死亡したり、養子であったのが離縁したりしたとき。
- 8、母子福祉年金を受けている人が再婚したり養子となつたとき。

# 町営住宅建設決まる

昭和三十五年度分として町営住宅の建設戸数が二〇戸の割当決定せられ、この用地等につき交渉の上、大体本決りとなりその運びに遺憾なく進めることになり、入居希望者は申込



写真は町営住宅

## 御協力を感謝します

チリ地震津波被災者  
見舞金三七、〇八〇円

五月二十四日に突如として襲ったチリ地震津波は、太平洋沿岸一帯に亘り被害が甚大でありましたが、この被災者の方々に對する見舞金の拠出をお願いしましたところ、早速多額の御協力を頂きました。西柳井 三、六三〇円、鹿嶋 一、一〇〇円、福島 一、二五五円、下吉田 三、六一〇円

## 流木等の届出を わすれないように

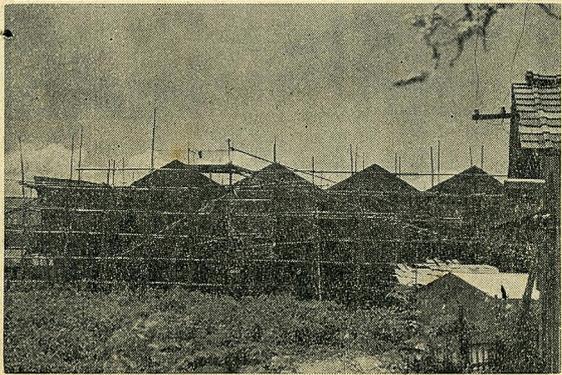
法律では水難救助法第二十四条に規定され、町長にその流木拾得物の届出をすることになって居ります。又、例年雨期に入ると相当な流木の拾得が考えられますが、これも受理と同時に公告をいたすことになって居ります。昨年の場合は届出の

## 旧軍人等の実在職年数への 通算による恩給請求について

旧軍人、旧准軍人又は旧軍属(恩給上の旧軍属)の実在職年を恩給法上の公務員として算入し得る場合の關係については、一定の制限を附して居ります。但し戦地加算等の加算年については、既裁定のもの以外のは算入されません。

## 工場誘致の実現

多年の要望により、本年度に大平敷物株式会社社川辺工場の操業開始が去る五月一日より行われ、着々と事業の推進に努められて居ります。



写真は完成近い雨天体操場

## 簡易保険の 払込についてお知らせ

郵政省ではこれらの資金をますます増強するため、七、八月の二カ月を保険料の集金に力を入れることとなり、この期間には保険料の前納払込や払込の遅れによる契約を元にもとず運動をすすめることになって居ります。

## 御注意

加茂警察署  
最近川や溝へ大小便やきたない物を捨てたり川(特に子供の水泳場附近)でおしめ、その他きたない物を洗う人があつたが、こういうことは処罰されますから絶対やめて下さい

## 暑中御見舞 申し上げます

- 町長 佐藤 昌治郎
- 助役 丹羽 邦平
- 収入役 栗山 美雄
- 外職員一同
- 議長 佐伯 勝重
- 副議長 渡辺 謙司
- 議員 横田 良郎
- 林 一郎
- 佐伯 主計夫
- 若井 重三
- 井上 定美
- 加藤 仙吉
- 有本 九十九
- 平岡 英治
- 田原 竹一
- 遠藤 太義
- 遠藤 稔
- 佐伯 吏一

## いもち病 防除について

今年の稲作は苗代期以後の不良天候でや、軟弱に生育したが、七月の好天候により健全な成育に回復しつつあります。しかし一部の本田に於て既にいもち病が発生し、今後発生が予想されますので左記により防除を行いましゅう。

## 「正しく通行する運動」 街頭指導要領

### 川辺町推進本部 川辺町警部補派出所

指導方針  
「正しく通行する運動」は、最近の複雑な道路交通のなかで、歩行者、自転車に規律ある交通をなすことと、ともに、道路の不法な使用、無許可使用など一掃して正しい通行が行えるよう、よい交通環境を実現しようとするものである。この要領は、あくまで当面の現情を改善するため、さしあたってやむを得

## 中部電力 株式会社 水難事故防止についてお願い

中部電力は皆さんに十分電気を使用していただくため日夜努力しております。川の水の使い方、魚釣りやお子様の川遊びには左記事項を御注意のうえ水難事故の防止をお願いいたします。通報用サイレンによつて次の通りお知らせいたします。

1. 会社のサイレンは発電所関係の放水で水位上昇が三十センチ以上になると予想されるときに鳴らします。
2. 符号は十五秒一回(四)路上放置物件(放置の状態にある自動車原動機付自転車を含む)の一掃
3. 会社のサイレンは地元消防団の要請により吹鳴することもあります。このときの符号は消防法に定められた通りである